

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:31年1月11日

事業所名:児童発達支援事業所P-S

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	個別、集団に応じた個室を提供しております。	22名の回答中、21名の「はい」をいただいております。1名の方が「わからない」と回答をいただいております。	現状維持できるよう努めていきます。
	2	職員の適切な配置	個別療育は1対1、集団療育は2～3名に対し職員2名の配置をしております。	22名の回答中、21名の「はい」をいただいております。1名の方が「わからない」と回答をいただいております。	現状維持できるよう努めていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・身体に障害もしくは、階段の上り下りが難しいお子さまには1階の和室を利用いただいております。 ・個室、トイレ、洗面所などにキャラクターを貼り、子ども達に分かりやすく部屋を知らせる配慮をしています。	「どちらともいえない」「わからい」に5名の方を除き、18名の方が「はい」と回答をいただいております。	構造上玄関までの段差や階段等の改築予定はありませんが、危険を伴う箇所には、職員も付き添い安全に配慮していきます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	定期的な玩具の消毒、洗濯をおこない感染の予防に努めています。	「わからない」に1名の方を除き回答された方全員が「はい」と回答をいただいております。	引き続き環境整備に努めていきます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員数が少ないため、気づいたことや検討事項があれば、朝の会議等全職員で話し合う場をもっています。		引き続き検討事項があれば、全員で意見を出し合い話し合いを行います。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	税理士、社労士から指導、助言を頂いております。		必要に応じて外部からの評価をもとに改善に努めてまいります。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修案内の周知をおこなっています。		平日は研修への参加が職員数が少ないため難しいのが現状ですが、休日を利用して研修への参加をしていきたいと考えております。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	家庭や園での様子を伺い、お子様の成長の確認と課題の抽出をおこない、児童発達支援計画に反映させています。	「わからない」の1名を除き、全員の方から児童発達支援計画に基づいた支援方法に納得していただけていました。	引き続き家庭や園での様子等アセスメントをおこなっていきます。また、必要に応じて園の先生と情報を共有していくことで統一された支援や園生活の中で生かしていける力を養っていくことができるよう努めてまいります。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	基本的に週2回の利用を保証しています。お子様の状況や保護者様のニーズに合わせて個別療育、集団療育をご利用いただいています。		
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ニーズに応じた目標をご家族と一緒に考え、目標に到達するまでに必要な力をスモールステップで達成していくことができるよう細分化した目標を設定しています。		
適切な支援の提供	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	目標に沿った課題の設定や環境調整をおこなっています。	1名の方の「わからない」を除き、全員の方が「はい」と回答をいただいています。	お子様一人一人に応じた課題の設定を引き続き行います。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	集団プログラムに関わらず、個別課題での困難事例等互いに相談しあい次回の療育に活かしています。	1名の方の「わからない」を除き、全員の方が「はい」の回答をいただいています。	職員間でアイデアを出し合い支援力を高めていきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇時は、兄弟も含め生活時間が変わる方がいらっしゃいますので、随時相談にのり来所時間の変更等可能な限り希望に応じています。		来年度は、希望される時間が集中する場合があります。公平な時間の振り分けに配慮しながら時間の設定をしていきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムが固定することはありません。課題がクリアすれば次のステップに進んでいきます。クリアしそうな課題であれば、苦手意識がつく前に課題を見直し、理解しやすい方法へ改善しています。		お子様の発達状況に応じた課題の設定を引き続きおこなっていきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供 (続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	集団活動では、1つ1つの課題で想定される子どもの動きを話し合い役割を確認しています。		引き続き、課題の量をお子様の発達段階に合わせて調整していきながら、褒めることが多くなるよう支援のプログラムを確認し実施していきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	集団療育終了後、職員間で振り返りを行い、次の療育につなげています。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別療育では、課題ごとに何回行い何回成功したのかを記録し、どの程度理解が進んでいるのか検証しています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	相談支援事業所のモニタリング時期に合わせて児童発達支援計画の評価をおこなっています。		相談支援事業所へ相談しながら計画の見直しを行っていきます。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	参加させていただきます。		職員数が少ないため、担当者が参加させていただけない時は、事前に相談支援事業所などから聞き取りを行った上で、書面で必要な情報や評価を提供いたします。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	—		—
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	—		—

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	療育場面を見学に来てくださる先生や園での様子を保護者を通して伝えてもらったり、手紙で様子をお知らせしてくださる先生がおられます。療育で実施している事を、園でも実践して下さるなど支援の統一を図ったり、情報を共有したり必要に応じて相談にのったりしています。		関係機関や保護者からの要望や依頼に応じて対応していきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	保護者や相談支援事業所の方々と相談しながら必要に応じて支援状況を書面や会議等でお伝えさせていただきます。		まだ、開所1年未満の事業所なため移行のための支援は経験しておりませんが、当事業所でのサービスが児童発達支援のみですので、次のライフステージに向けた引継ぎはしっかりとさせていただきますと考えております。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて連携を図ったり、研修への参加をします。		
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	徒歩で移動できる場所に交流施設等ないため現在のところ実施しておりません。	「はい」4名、「どちらともいえない」4名、「いいえ」4名、「わからない」11名の回答をいただいています。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	建物が小さい為事業所での行事は現在のところ実施しておりません。今年度地域のイベントに1回参加させていただきました。	特に要望等ありませんでした。	
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担に関しましては、変更があるときは書面で配布し、口頭での説明をさせていただいております。 支援内容に関しては、担当職員と毎回振り返りをおこない、活動内容の記録を紙面で毎回確認していただいております、口頭説明と紙面での説明を合わせておこなっております。	全員の方から「はい」と回答をいただいています。	引き続き専門用語等を用いず分かりやすい丁寧な説明を心がけていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援内容の説明をさせていただくお時間を確保しています。	全員の方から「はい」と回答をいただいています。	

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	家庭の中で難しいところを、事業所で練習をおこない、できるようになったら家庭で取り組んでもらっています。	「はい」15名、「どちらともいえない」3名、「いいえ」1名、「わからない」4名の回答をいただいています。	引き続き、ご家庭で負担にならないできそうな所から提案させていただきます。また家族状況や各ご家庭の生活環境に応じご提案をさせていただきます。
	4	子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用後の振り返りを行い、発達に合わせて取り組んでいる課題の状況や、ステップアップにむけてどのような支援をしていくのかなどお伝えさせていただいています。	全員の方から「はい」と回答をいただいています。	引き続き丁寧な説明をおこなっていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	週1～2回利用される方が多いため、日々の変化に気づきやすく保護者の方と最近の様子を伺い、対応方法などお伝えさせていただいております。	「わからない」2名の方以外、「はい」と21名回答をいただいています。	相談しやすい環境を整えることや適切な助言ができる説明力や対応力を身につけていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	住んでおられる地域が広範囲であり、個人情報取り扱いから保護者間での連携支援は積極的に介入しておりません。	「はい」2名、「どちらともいえない」7名、「いいえ」5名、「わからない」9名の回答をいただいています。	保護者の方より保護者会開催等の希望があれば検討していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合は、管理者に報告し迅速に保護者に対応させていただきます。	「はい」16名、「どちらともいえない」1名、「わからない」6名の回答をいただいています。	迅速かつ適切な対応をこころがけていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	他の事業所をご利用され利用予約が混乱しないよう必要な場合はスケジュールを紙で知らせたり、前日にお電話をし確認するよう配慮しています。祝日等で閉所する場合には、ホームページに記載しています。	全員の方から「はい」と回答をいただいています。	分かりやすい提示の仕方に配慮していきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	お子様一人一人活動内容や課題が異なるため、ホームページ等での掲載はおこなっておりません。研修会、イベント参加の時は、ホームページでの情報を発信させていただきました。	「はい」10名、「どちらともいえない」4名、「いいえ」1名、「わからない」8名回答をいただいています	定期的な会報等の発行は現時点では考えておりません。何かお知らせしないといけないことはホームページに掲載し、来所時に口頭でお伝えさせていただきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	ご利用されている利用者の個人情報には十分注意して取り扱いをおこなっています。	「どちらともいえない」1名を除き、22名の方が「はい」と回答をいただいています。	引き続き十分注意して対応していきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアルは策定し、児童発達支援計画にも盛り込んでいます。民間のセキュリティー会社と契約を結んでいます。また、マニュアルはリングで吊るし、玄関入り口の見えやすい位置に掲示しています。	「はい」14名、「どちらともいえない」4名、「わからない」5名の回答をいただいています。	職員間での周知徹底を図り、必要に応じて個々の保護者に説明させていただきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	消防計画に基づいて対応していきます。	「はい」10名、「どちらともいえない」4名、「わからない」9名の回答をいただいています。	「どちらともいえない」「わからない」と回答された方が半数いらっしゃるため、計画等での周知をおこなっていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	今年度は虐待防止に関する研修等への参加はできていません。		研修等への参加をしていきたいと考えています。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束はおこなっておりませんが、療育中他児へ危害を加える、自傷行為をする場合保護者の了解を得て止めることがあります。		やむ得ず必要な場合には、保護者と話し合いを行い、対応方法について一緒に考え、決定していきたいと思います。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事は提供しておりません。また、療育中におやつを食べるクラスもありますが保護者に持参していただいています。		食物に関わらず、アレルギーの有無の確認を利用開始前には必ず聞くよう引き続き配慮していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	職員内で共有するよう努めています。また、危険な箇所があった場合には迅速に修復するよう努めています。		色々な場面で気づきを多く持てる職員の育成に努めています。